

資料

新高等学校学習指導要領の実施に向けて
—教科商業科に関する一問一答集—

令和元年 5月

全国商業高等学校長協会

目 次

はじめに.....	1
第1章 総説	
第1節 改訂の経緯及び基本方針	
問1 高等学校学習指導要領改訂の経緯はどうなっていますか。.....	2
問2 高等学校学習指導要領改訂の基本方針はどうなっていますか。.....	3
第2節 商業科改訂の趣旨及び要点	
問3 高等学校学習指導要領 商業科改訂の趣旨はどうなっていますか。.....	4
第3節 商業科の目標	
問4 商業科の目標は、どう改められましたか。.....	6
問5 商業科で育成を目指す資質・能力は何ですか。.....	7
第4節 商業科の内容構成	
問6 今回改訂された「20科目の構成や分野構成」は、どうなっていますか。.....	8
第2章 商業科の各科目	
第1節 ビジネス基礎	
問7 「ビジネス基礎」のねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	10
第2節 課題研究	
問8 「課題研究」のねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	10
第3節 総合実践	
問9 「総合実践」のねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	11
第4節 ビジネス・コミュニケーション	
問10 「ビジネス実務」が再構成され、「ビジネス・コミュニケーション」に なったねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	12
第5節 マーケティング	
問11 「マーケティング」のねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	13
第6節 商品開発と流通	
問12 「商品開発と流通」のねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	13
第7節 観光ビジネス	
問13 「観光ビジネス」のねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	14
第8節 ビジネス・マネジメント	
問14 「ビジネス・マネジメント」のねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	14
第9節 グローバル経済	
問15 「グローバル経済」のねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	15
第10節 ビジネス法規	
問16 「ビジネス法規」のねらいと指導上の留意点は何ですか。.....	16

第 11 節	簿記	
問 17	「簿記」のねらいと指導上の留意点は何ですか。……………	16
第 12 節	財務会計Ⅰ	
問 18	「財務会計Ⅰ」のねらいと指導上の留意点は何ですか。……………	17
第 13 節	財務会計Ⅱ	
問 19	「財務会計Ⅱ」のねらいと指導上の留意点は何ですか。……………	17
第 14 節	原価計算	
問 20	「原価計算」の変更点とその理由また指導上の留意点は何ですか。……………	18
第 15 節	管理会計	
問 21	「管理会計」の変更点とその理由また指導上の留意点は何ですか。……………	19
第 16 節	情報処理	
問 22	「情報処理」のねらいと指導上の留意点は何ですか。……………	19
第 17 節	ソフトウェア活用	
問 23	「ソフトウェア活用」のねらいと指導上の留意点は何ですか。……………	20
第 18 節	プログラミング	
問 24	「プログラミング」のねらいと指導上の留意点は何ですか。……………	21
第 19 節	ネットワーク活用	
問 25	「電子商取引」が再構成され、「ネットワーク活用」になったねらいと 指導上の留意点は何ですか。……………	21
第 20 節	ネットワーク管理	
問 26	「ビジネス情報管理」が分離され、「ネットワーク管理」となったねらいと 指導上の留意点は何ですか。……………	22

第 3 章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取り扱い

第 1 節	指導計画の作成に当たっての配慮事項	
問 27	生徒の主體的・対話的で深い学びを実現するためには、どのように授業改善を 図ればよいですか。……………	23
問 28	商業に関する各学科において、全ての生徒に履修させる科目は何ですか。……………	23
問 29	地域や産業界等との連携・交流は、どのように推進すればよいですか。……………	24
問 30	障害のある生徒などには、どのように指導すればよいですか。……………	24
第 2 節	内容の取り扱いに当たっての配慮事項	
問 31	どのように言語活動の充実を図ればよいですか。……………	24
問 32	コンピュータや情報通信ネットワークなどは、どのように活用すればよいですか。…	25
第 3 節	実験・実習の実施に当たっての配慮事項	
問 33	実験・実習の実施に当たって配慮すべき事項には何がありますか。……………	25
第 4 節	総則に関する事項	
問 34	どのように道徳教育と関連すればよいですか。……………	25
問 35	専門教科・科目の標準単位数は何単位ですか。……………	25
問 36	学校設定科目は、どのように扱えばよいですか。……………	26

問 37	専門教科・科目の最低必修単位数は何単位ですか。.....	26
問 38	「情報処理」の履修によって、共通教科「情報Ⅰ」の一部又は全部に 替えることができますか。.....	26
問 39	「課題研究」の履修によって、「総合的な探究の時間」における学習の 一部又は全部に替えることができますか。.....	26
問 40	職業を主とする専門学科において、教育課程の編成・実施に際し 配慮すべきことは何ですか。.....	27
問 41	職業を主とする各教科・科目において、教育課程の編成・実施に際し 配慮すべきことは何ですか。.....	27

資料

[高等学校学習指導要領の変遷]	28
[商業科の目標の変遷]	31

はじめに

現行学習指導要領は、平成 21 年 3 月に告示され、平成 25 年度から年次進行で実施されたところである。このような中で、平成 30 年 3 月 30 日には、新学習指導要領が告示され、令和 4(2022)年度以降の入学生から年次進行により段階的に適用される。また、それに先だって平成 31 年度より移行措置が実施される。

前回の教科商業科の改訂では、①経済のサービス化・グローバル化・ICTの急速な進展などへの対応、②ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力や地域産業の振興など起業家精神を身に付けた人材の育成、③職業人としての倫理観や遵法精神などの育成、といった観点から学習指導要領が改善された。

これに対し、今回の教科商業科に関する改訂の基本的な考え方は、①グローバル化の進展、情報技術の進歩への対応、②観光産業の振興、地域におけるビジネスの推進への対応、③ビジネスにおけるコミュニケーション能力とマネジメント能力向上への対応、とされた。主な改訂のポイントは、経済のグローバル化、情報技術の進歩、観光立国の流れを踏まえ、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等の改善・充実が図られていることである。

この学習指導要領の改訂の背景には、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申において、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要とされたことがある。

また、「教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協同しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としてその役割を果たせるよう、その枠組みを改善し、①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）、②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）、③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）、④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）、⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）、⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）、を枠組みとして示している。

各学校においては、このような検討の背景や、高大接続改革に伴う大学入試への対応や民法改正により、生徒が高校在学中に 18 歳で成人を迎えることなども考慮しつつ、地域や学校の置かれた状況などを勘案し、次世代を担う商業人材の育成を考えた教育課程にするべく、工夫する必要がある。

商業を学んだ生徒が、グローバルに展開する経済社会で逞しく活躍できる商業人として成長してくれることを願ってやまない。本冊子が一助になれば幸いである。

第1章 総説

第1節 改訂の経緯及び基本方針

問1 高等学校学習指導要領改訂の経緯はどうなっていますか。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説商業編の第1章 総説 第1節 改訂の経緯及び基本方針は、全ての教科に共通する部分であり、要点を把握しておく必要がある。

今回の改訂に向け、平成26年11月、文部科学大臣が中央教育審議会に「新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方」について諮問したことを受け、中央教育審議会では、「子供たちの現状と課題」、「子供たち一人一人の成長を支え可能性を伸ばす視点の重要性」等の検討がなされ、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下、「平成28年12月の中央教育審議会答申」という。）が示された。平成28年12月中央教育審議会答申の概要は次のとおりである。

1 これまでの学習指導要領等改訂の経緯と子供たちの現状

①前回までの経緯

平成20年に行われた前回改訂では知識基盤社会でますます重要となる子供たちの「生きる力」をバランス良く育てていくという観点から、基礎的な知識及び技能、思考力、判断力、表現力等及び主体的に学習に取り組む態度という学力の三要素のバランスのとれた育成が重視されることになった。

②子供たちの現状と課題

判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べることなどについての課題、豊かな心や人間性を育てていく観点から、子供たちのさまざまな体験活動や文化芸術を体験する機会が限られているという指摘があった。

③子供たち一人一人の成長を支え可能性を伸ばす視点の重要性

家庭の経済的な背景や、障害の状況や発達の段階等、個別の教育的ニーズを把握し、一人一人の可能性を伸ばしていくことが課題として示された。

2 2030年の社会と子供たちの未来

①予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる

今後ますます進むと思われる少子高齢化、生産年齢人口の減少、グローバル化、技術革新の進展等、厳しい時代の到来が予想される中、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標の下、学校と社会が共有し、連携・協働していくこと等が求められた。

その他、「生きる力」の理念の具現化、社会に開かれた教育課程、高大接続改革との一体的改革等が提言され、学習指導要領改訂の土台となった。

問2 高等学校学習指導要領改訂の基本方針はどうなっていますか。

文部科学省は平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえた基本方針に基づき、高等学校学習指導要領の改訂を行った。概要は次のとおりである。

1 今回の改訂の基本的な考え方

- ①教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視する。
- ②知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年度改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。
- ③道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

2 育成を目指す資質・能力の明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むため「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有し、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出し易くするため、全ての教科等の目標や内容を、①生きて働く「知識及び技能」の習得、②未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養、の三つの柱で再整理するよう提言があった。

3 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

これからの生徒には、一人一人に社会で求められる資質・能力をはぐくみ、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出して行くことが重要となってくる。このため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を明確な形に規定した。留意点については次のとおりである。

- ①「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で授業改善を進めること。
- ②現在の学習活動(言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など)の質の向上を主眼とすること。
- ③単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、実現を図っていくこと。
- ④学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。
- ⑤基礎的・基本的な知識及び技能の習得を補完し定着させるために、生徒の学びを深めたり、主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を重ねること。

4 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進について

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学校全体として、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めること。

⇒ [関連] P. 23 **問27**

第2節 商業科改訂の趣旨及び要点

問3 高等学校学習指導要領 商業科改訂の趣旨はどうなっていますか。

第1章 総説 第2節 商業科改訂の趣旨及び要点については、平成28年12月の中央教育審議会答申に示された「職業に関する各教科・科目」の改善について次のように示されており、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉から成る職業に関する各教科(以下「職業に関する各教科」という。)に共通する部分として、要点を把握しておく必要がある。

平成28年12月の中央教育審議会答申にある、「職業に関する各教科・科目の改善」の概要については次のとおりである。

I 職業に関する各教科・科目

(1) 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた産業教育の目標の在り方

①現行指導要領の成果と課題

関連する職業に従事する上で必要な資質・能力をはぐくみ、社会や産業を支える人材を輩出してきたことについては一定の評価がされたが、科学技術の進展、グローバル化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化・高度化への対応が求められた。

また、地域や産業界との連携の下、産業現場等における長期間の実習等の実践的な学習活動をより一層充実させていく、あわせて、生徒の多様な進路に対応するため、大学等との接続についても重要な課題と位置付けられた。

②課題を踏まえた産業教育の目標の在り方

社会を支え産業の発展を担うために必要な資質・能力を次の三つの柱に整理された。

- ・各職業分野について、体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
- ・各職業分野に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
- ・職業人として必要な豊かな人間性をはぐくみ、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

③産業教育における「見方・考え方」

三つの柱は、社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根ざした視点で捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの創造や質の向上等と関連付けることとした。

(2) 具体的な改善事項

①教育課程の示し方の改善

学びの過程については、前述の三つの柱に沿った資質・能力を育成するために、具体的な課題を踏まえた課題解決的な学習の充実が求められた。

科目構成の構造については、各教科で指導すべき共通の内容を整理、これを各教科共通の基礎的・基本的な内容として各教科の原則履修科目などの基礎的科目において扱うことが求められた。

②教育内容の改善・充実

持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化等の視点からの改善が求められた。

③学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

産業教育においては、今後とも地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な

学習活動を充実させ、アクティブ・ラーニングの三つの視点(「主体的な学び」の視点、「対話的な学び」の視点、「深い学び」の視点)から、学習活動を再確認し、不断の授業改善に取り組むことが求められた。

以上が職業に関する教科に共通するものであるが、商業科に関しては、次のように示されている。

○経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- ・ 観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実
- ・ ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実
- ・ マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術の一体的な習得
- ・ ビジネスに関わるマネジメントに関する学習の充実
- ・ 経済のグローバル化に関する学習の充実
- ・ 情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実
- ・ プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得
- ・ 情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習の重点化

第3節 商業科の目標

問4 商業科の目標は、どう改められましたか。

今回の改訂では、次のように目標が示された。

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性をはぐくみ、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

商業科においては、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力をはぐくみ、社会や産業を支える人材を育成してきた。今回の改訂では、こうしたことを踏まえ、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、資質・能力の育成を目指すようにすることから、「商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うなど」が示された。また、商業科で育成を目指す人材像を「ビジネス活動を通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人」とし、そのような職業人として必要な資質・能力の育成を目指すことが教科の目標に示された。

さらに、経済のグローバル化、情報技術の進歩など経済社会を取り巻く環境が大きく変化する中において、必要とされる専門的な知識、技術などが変化するとともに、高度化してきていることから、育成を目指す資質・能力について、改めてビジネスで求められる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理され、(1)には「知識及び技術」が、(2)には「思考力、判断力、表現力等」が、(3)には「学びに向かう力、人間性等」が示された。

なお、商業科の目標にある「商業の見方・考え方」については、企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目してとらえ、ビジネスの適切な展開と関連付けることとしている。

問5 商業科で育成を目指す資質・能力は何ですか。

商業科の目標に、育成を目指す資質・能力について、改めてビジネスで求められる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理され、「知識及び技術」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に整理され示された。

《知識及び技術》

○商業の各分野についての体系的・系統的な理解及び関連する技術

ビジネスに関する個別の事実的な知識、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技術のみならず、それらが相互に関連付けられるとともに、具体的なビジネスと結び付くなどした、ビジネスのさまざまな場面で役に立つ知識と技術や、将来の職業を見通して更に専門的な学習を続けることにつながる知識と技術を身に付けるようにすることを意味している。

【学習活動例】

- ビジネスに関する理論について、実験などにより確認する学習活動
- ビジネスに関する新聞記事やニュースなどについて、知識と技術を総合的に活用して生徒自らが解説する学習活動
- ビジネスに関する知識を、ビジネスの具体的な事例と関連付けて考察する学習活動
- 商業の学習と職業との関連について、理解を深める学習活動 など

《思考力、判断力、表現力等》

○ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力

唯一絶対の答えがないことの多い経済社会にあつて、地域産業をはじめとする経済社会が健全で持続的に発展する上での具体的な課題を発見し、単に利益だけを優先するのではなく、企業活動が社会に及ぼす影響などを踏まえ、科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく課題を解決する力を養うことを意味している。

【学習活動例】

- 実際のビジネスを俯瞰する中で、さまざまな教科・科目等で身に付いた知識と技術などを活用し、ビジネスに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動
- 具体的なビジネスの場面を想定し、科学的な根拠に基づいて多面的・多角的に分析し、考察や討論を行い、課題の解決策を考案し、評価・改善する学習活動
- 地域の資源を活用した商品開発、地域産業の振興策や情報技術を活用した合理的なビジネスを展開する方策の考案・提案と評価・改善などを行う学習活動
- 模擬的な企業経営や取引先の開拓など、実際のビジネスに即した体験の中で発生するさまざまな課題に対して、試行錯誤しながら課題を解決していく学習活動 など

《学びに向かう力、人間性等》

○職業人として必要な豊かな人間性

○よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度

職業人に求められる倫理観などをはぐくみ、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を目指して、主体的に学ぶ態度及び組織の一員として自己の役割を認識し、他者と積極的に関わるなどして、ビジネスの創造と発展に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

【学習活動例】

- 他者との討論により課題の解決策の考案などを行う学習活動
- 他者の考えに耳を傾け、対立する意見であっても、それを踏まえながら自己の考えを整理し伝える学習活動
- 地域を学びのフィールドとして、さまざまな職業や年代の地域住民などつながりを持ちながら信頼関係を構築し、協働して課題の解決などに取り組む学習活動
- 職業資格の取得やコンクールへの挑戦などを通して、自ら学ぶ意欲を高める学習活動 など

第4節 商業科の内容構成

問6 今回改訂された「20科目の構成や分野構成」は、どうなっていますか。

《20科目の構成》

商業科は、従前と同様に20科目で構成されている。科目の新設、整理統合、分離など改訂前の科目との関連については、次の表に示すとおりである。

【新旧科目対照表】

改訂	改訂前	備考
ビジネス基礎	ビジネス基礎	
課題研究	課題研究	
総合実践	総合実践	
ビジネス・コミュニケーション	ビジネス実務	再構成
マーケティング	マーケティング	整理統合
	広告と販売促進	
商品開発と流通	商品開発	名称変更
観光ビジネス		新設
ビジネス・マネジメント	ビジネス経済応用	分離
グローバル経済	ビジネス経済	整理統合
ビジネス法規	経済活動と法	名称変更
簿記	簿記	
財務会計Ⅰ	財務会計Ⅰ	
財務会計Ⅱ	財務会計Ⅱ	
原価計算	原価計算	
管理会計	管理会計	
情報処理	情報処理	
ソフトウェア活用	ビジネス情報	名称変更
プログラミング	プログラミング	整理統合
ネットワーク活用	電子商取引	再構成
ネットワーク管理	ビジネス情報管理	分離

《分野構成》

平成21年改訂の学習指導要領に係る「高等学校学習指導要領解説商業編」においては、教科組織上の分野を、マーケティング分野、ビジネス経済分野、会計分野、ビジネス情報分野とし、原則履修科目である「ビジネス基礎」を教科の基礎的科目、「課題研究」、「総合実践」、「ビジネス実務」を総合的科目とするとともに、他の16科目を四つの分野に分類し、各分野にそれぞれ位置付けていた。

今回の改訂では、ビジネスで必要とされる資質・能力を見据え、ビジネス経済分野がマネジメント分野に改められた。各科目の位置付けについては、次の分野構成の表に示すとおりである。「ビジネス基礎」、「課題研究」、「総合実践」及び「ビジネス・コミュニケーション」については分野共通の科目とするとともに、その中の「ビジネス基礎」と「ビジネス・コミュニケーション」は基礎的科目、「課題研究」と「総合実践」は総合的科目として位置付けられた。また、「マーケティング」、「商品開発と流通」、「観光ビジネス」についてはマーケティング分野、「ビジネス・マネジメント」、「グローバル経済」、「ビジネス法規」についてはマネジメント分野、「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」、「原価計算」、「管理会計」については会計分野、「情報処理」、「ソフトウェア活用」、「プログラミング」、「ネットワーク活用」、「ネットワーク管理」についてはビジネス情報分野の科目として位置付けられた。

各分野においては、教科の目標に示す資質・能力を踏まえ、マーケティング分野では、効果的にマーケティングを展開する力及び顧客を理解し、マーケティングの考え方を踏まえてビジネスを展開する力、マネジメント分野では、経済社会の動向や法規などを踏まえて経営資源を最適に組み合わせてビジネスを展開する力、会計分野では、企業会計に関する法規と基準に基づき適正な会計処理を行い、利害関係者(ステークホルダー)に会計情報を提供する力及び会計情報をビジネスに効果的に活用する力、ビジネス情報分野では、適切な情報を提供する力及び情報や情報技術をビジネスに効果的に活用する力を育成する。商業科においては、これらのビジネスを理解し、実践する力を育むことが大切である。あわせて、各分野を通して、職業人として必要な豊かな人間性、他者とコミュニケーションを図り協働する力などをはぐくむことが重要である。

【分野構成】

分野	各分野の科目	分野共通の科目	
		基礎的科目	総合的科目
マーケティング分野	マーケティング 商品開発と流通 観光ビジネス	ビジネス基礎(*) ビジネス・コミュニケーション	課題研究(*) 総合実践
マネジメント分野	ビジネス・マネジメント グローバル経済 ビジネス法規		
会計分野	簿記 財務会計Ⅰ 財務会計Ⅱ 原価計算 管理会計		
ビジネス情報分野	情報処理 ソフトウェア活用 プログラミング ネットワーク活用 ネットワーク管理		

【(*)は、商業に関する学科における原則履修科目を表す。】

第2章 商業科の各科目

第1節 ビジネス基礎

問7 「ビジネス基礎」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、各種メディアの情報を活用するなどして経済社会の動向をとらえる学習活動を通じて、ビジネスについて理解を深めることである。ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な基礎的な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

この科目の指導上の留意点は、[指導項目]の「(1)商業の学習とビジネス」及び「(2)ビジネスに対する心構え」については、「(3)経済と流通」から「(6)身近な地域のビジネス」までの項目を指導する前に扱う必要がある。

[指導項目]の「(4)イ ビジネス計算の方法」については、生徒の実態に応じて、適切な計算用具を活用することができること。なお、計算用具を活用する際には、操作に習熟する学習活動に偏らないよう留意して指導することとされている。

この科目は、今回の改定でも従前と同様には商業に関する学科における原則履修科目としての位置付けとなっている。また、今回の改定では、地域におけるビジネスの推進の必要性を踏まえ、身近な地域のビジネスに関する指導項目を取り入れるなどの改善が図られた。

⇒ [関連] P. 23 **問28**

第2節 課題研究

問8 「課題研究」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、生徒の多様な実態に応じて個々の生徒の特性や進路希望などに即した教育活動を一層適切に進めるとともに、商業の各分野で学んだ知識、技術などを基に、ビジネスに関する課題を発見し、解決策を探究して創造的に解決するなど、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を一層高めることである。

この科目の指導上の留意点は、課題研究の成果について発表する機会を設けるようにすること。

[指導項目]の「(4)職業資格の取得」については、職業資格に関して探究する学習活動を取り入れるよう留意して指導することである。なお、職業資格の取得については、職業資格に対する理解を深める視点から、職業資格を取得する意義、職業との関係などに関して探究する学習活動を取り入れるようにするなどの改善が図られた。

なお、職業資格に関する知識、技術などについて深化・統合化を図る学習活動は、(4)で実施する探究活動の一環として行うものであり、(4)の主たる学習活動ではない。

この科目は、従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付けられている。

⇒ [関連] P. 23 **問28**

⇒ [関連] P. 26 **問39**

第3節 総合実践

問9 「総合実践」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、商業に関する基礎的・基本的な学習の上に立って、実務に即した実践的・体験的な学習活動を通して、商業の各分野で学んだ知識、技術などを基にビジネスの実務における課題を発見し、創造的に解決するなどビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を育成することである。

この科目の指導上の留意点は、指導項目「(1)マーケティングに関する実践」においては「マーケティング」、「商品開発と流通」、「観光ビジネス」の内容に関連させたビジネスの実務に対応する力を高める実践的・体験的な学習を取り入れることである。

指導項目「(2)マネジメントに関する実践」においては「ビジネス・マネジメント」、「グローバル経済」、「ビジネス法規」の内容に関連させたビジネスの実務に対応する力を高める実践的・体験的な学習活動を取り入れることである。

指導項目「(3)会計に関する実践」においては「簿記」、「財務会計Ⅰ」、「財務会計Ⅱ」、「原価計算」、「管理会計」の内容に関連させたビジネスの実務に対応する力を高める実践的・体験的な学習活動を取り入れることである。

指導項目「(4)ビジネス情報に関する実践」においては「情報処理」、「ソフトウェア活用」、「プログラミング」、「ネットワーク活用」、「ネットワーク管理」の内容に関連させたビジネスの実務に対応する力を高める実践的・体験的な学習活動を取り入れることである。

指導項目「(5)分野横断的・総合的な実践」においてはマーケティング、マネジメント、会計、ビジネス情報の4分野の中から、複数の分野の内容に関連させたビジネスの実務に対応する力を高める実践的・体験的な学習活動を取り入れる。組織で働く者の立場に立った法規、雇用、税、社会保険などに関する学習活動を例として示している。(企業の立場からの学びを生かして、社会に出るに当たって、組織で働く者の立場からの視点で改めてとらえる。)

(1)から(5)までについては、学科の特色に応じて、その中からいずれか一つ以上を選択して扱うことができる。(5)については、(1)から(4)までの2項目以上にまたがる総合的な内容を扱う。

今回の改訂では、ビジネスの実務に一層対応できるようにする視点から、地域や産業界と連携して具体的な実務について理解を深める学習活動を取り入れるなど改善を図った。

第4節 ビジネス・コミュニケーション

問 10 「ビジネス実務」が再構成され、「ビジネス・コミュニケーション」になったねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目は、グローバル化する経済社会において、組織の一員として協働し、ビジネスを展開する力が一層求められるようになってきている状況を踏まえ、ビジネスにおいて円滑にコミュニケーションを図るために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス実務」の指導項目を再構成したものである。

この科目のねらいは、ビジネスの場面を想定したコミュニケーションに関する実践的・体験的な学習活動を充実させるとともに、身に付けた知識、技術などをさまざまな学習活動の中で活用する機会を設けるなどして、ビジネスにおいて円滑にコミュニケーションを図ることができるようにすることである。

この科目の指導上の留意点は、指導項目「(1)ビジネスとコミュニケーション」においては、意思決定、組織の構成者としての行動などビジネスにおけるコミュニケーションに関する知識などを基盤として、コミュニケーションの意義と課題について自らの考えをもつとともに、ビジネスにおいて他者とコミュニケーションを図ることについての意識と意欲を高め、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

指導項目「(2)ビジネスマナー」においては、ビジネスマナーに関する知識、技術などを基盤として、ビジネスマナーがコミュニケーションに及ぼす影響など科学的な根拠に基づいて、ビジネスにおける他者への対応について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

指導項目「(3)ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーション」においては、言語コミュニケーション、非言語コミュニケーションなどビジネスにおける思考の方法とコミュニケーションに関する知識、技術などを基盤として、適切な思考とコミュニケーションがビジネスに与える影響など科学的な根拠に基づいて、ビジネスにおいて適切に思考してコミュニケーションを図ることについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

指導項目「(4)ビジネスと外国語」においては、企業活動のグローバル化、文化、商慣習などビジネスに必要な外国語に関する知識、技術などを基盤として、外国語によるコミュニケーションがビジネスに及ぼす影響など科学的な根拠に基づいて、ビジネスにおける外国人への対応について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。ビジネスの会話、ビジネスの文書と電子メール、ビジネスにおけるプレゼンテーションについては、英語を原則とするが、生徒や地域の実態に応じて適切な外国語を扱うことができること、ビジネスにおいて国内で外国人と関わる際に、平易な外国語を用いて基本的な会話や文書の作成などコミュニケーションを図ることができるようにすることとなっている。

しかし、この科目を学んで 挨拶、ビジネスマナーだけを実践できるようになればよいというものではない。学びを通して 論理的な思考力、批判的な思考力、迅速な思考力の育成や他国の文化と商慣習について理解を深めることが重要である。

今回の改訂では、ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーションに関する指導項目及び日本と外国との文化と商慣習の違いに関する指導項目を取り入れるとともに、ビジネス英語に関する指導項目を生徒や地域の実態に応じて適切な外国語を扱うことができるようにするなど改善を図った。

⇒ [関連] P. 26 問37

第5節 マーケティング

問11 「マーケティング」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場を想定し、市場調査、製品政策、価格政策、チャネル政策及びプロモーション政策の立案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、マーケティングの考え方の広がりに対応し、マーケティングについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

この科目の指導上の留意点は、企業で行われているマーケティングについて理解を深めるため、具体的な事例について分析し考察や討論を行う学習活動を取り入れるとともに、顧客満足の実現、顧客の創造、顧客価値の創造などマーケティングの考え方の広がりについて留意し、教科書に載っていない内容であっても、実際のマーケティングの動向に合わせて指導することである。また、マーケティングに適切に取り組むことができるようにするため、理論を実験などにより確認する学習活動を取り入れるとともに、マーケティング計画の立案の際には科学的根拠に基づいて行うことが大切である。

この科目は、経済のグローバル化や顧客のニーズの多様化など市場環境が変化する中で、顧客満足の実現、顧客の創造、顧客価値の創造などマーケティングの考え方の広がりに対応して、効果的にマーケティングを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「マーケティング」と「広告と販売促進」の指導項目を整理して統合したものである。今回の改訂では、従前の「広告と販売促進」の指導項目をプロモーション政策に整理し、マーケティングに関する一連の学習の中で扱うことができるようにするとともに、マーケティングに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れるなどの改善が図られた。

第6節 商品開発と流通

問12 「商品開発と流通」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場を想定し、商品の企画、事業計画及び流通とプロモーションに関する計画の立案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、商品開発と流通について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

この科目の指導上の留意点は、企業で行われている商品開発と流通について理解を深めるため、商品開発と流通の動向・課題についてこれらを担う当事者の視点をもってとらえる学習活動や、具体的な事例を取り上げ、市場の動向や理論などと関連付けて分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることである。また、商品開発と流通に適切に取り組むことができるようにするため、理論を実験

などにより確認する学習活動を取り入れるとともに、商品開発と流通に関する計画を立案する際は、科学的な根拠に基づいて行うことである。なお、この科目は、商品の開発が目的ではない。商品の企画から流通とプロモーションまでを一連のものとして扱い、流通の立場から捉えた取引対象としての商品について理解を深めることができるように指導することが大切である。

この科目は、商品の開発と流通に関する知識、技術などを一体的に身に付け、流通を見据えて商品開発を行うとともに、商品の企画や事業計画を理解した上で流通を展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「商品開発」の指導項目を改善し、科目の名称を改めたものである。今回の改訂では、流通とプロモーションの動向・課題に関する指導項目を取り入れるなど改善が図られた。

第7節 観光ビジネス

問 13 「観光ビジネス」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、観光資源の効果的な活用、マーケティング及び国内旅行と訪日観光の振興策の考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、観光ビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

この科目の指導上の留意点は、企業で行われている観光ビジネスについて理解を深めるため、観光ビジネスの動向・課題をとらえる学習活動や、具体的な事例について分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることである。また、観光ビジネスに適切に取り組むことができるようにするため、理論を実験などにより確認する学習活動を取り入れるとともに、観光の振興策を考案する際は、科学的な根拠に基づいて行うことである。

この科目は、地域の活性化を担うよう、観光ビジネスについて実践的・体験的に理解し、国内に在住する観光客及び海外からの観光客を対象とした観光ビジネスを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から新たに設けたものであり、観光資源と観光政策、観光ビジネスとマーケティング、観光ビジネスの展開と効果などの指導項目で構成されている。また、観光ビジネスについて幅広く学ぶ科目であり、観光ビジネスに関する学科やコースを設置している学校においては、この科目を基礎として学習し、その後に専門分化した科目を学校設定科目として学習できるようにしてある。この科目だけを学習して観光ビジネスを展開できるわけではなく、「ビジネス・コミュニケーション」や「ビジネス・マネジメント」も一緒に学習することが大切である。

第8節 ビジネス・マネジメント

問 14 「ビジネス・マネジメント」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、経営資源のマネジメントを行う方策や新たなビジネスの考案に取り組む実践的・体

験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおけるマネジメントについて、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

この科目の指導上の留意点は、経営資源として人的資源(ヒト)・物的資源(モノ)・財務的資源(カネ)・情動的資源(情報)などがあること及び経営資源を最適に組み合わせて活用することの重要性について扱うことである。また、企業が継続的に活動する上で、利害関係者(ステークホルダー)がマネジメントを監視するシステム及び情報開示(ディスクロージャー)を行うシステムを構築するなど企業統治(コーポレート・ガバナンス)の重要性について扱うことである。さらに、環境の保護と保全、持続可能な社会の実現などが企業に求められている現状について、具体的な事例を用いて扱うとともに、法令遵守(コンプライアンス)・企業倫理・説明責任(アカウンタビリティ)の重要性について扱うことである。

この科目は、ビジネスを取り巻く環境が変化する中で、企業活動が社会に及ぼす影響に責任をもち、経営資源を最適に組み合わせて適切にマネジメントを行うために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス経済応用」の企業経営、ビジネスの創造などに関する指導項目が分離されている。今回の改訂では、人的資源、物的資源など経営資源のマネジメントに関する指導項目を取り入れるなど改善が図られている。

第9節 グローバル経済

問 15 「グローバル経済」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場を想定し、地球規模で経済を俯瞰して地域の資源をビジネスに役立てる方策の考案に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、経済のグローバル化に対応したビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

この科目の指導上の留意点は、日本における経済成長の現状とその要因、国内総生産の概念及び日本の国内総生産の現状に物価と景気の現状及び日本における物価と景気の変動の要因、インフレーションとデフレーションが経済社会に及ぼす影響などについて扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れることである。また、人的資源(ヒト)・物的資源(モノ)・財務的資源(カネ)・情動的資源(情報)などの動向とそれに伴う課題について扱い、経済社会における具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れることである。さらに、企業の海外進出の現状・課題企業が地球規模で経済を俯瞰し直接的・間接的に世界の市場と関わりをもってビジネスを展開していることについて扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れることである。

この科目は、経済のグローバル化が進展する中で、企業活動が社会に及ぼす影響に責任をもち、地球規模で経済を俯瞰し、経済のグローバル化に適切に対応して直接的・間接的に他国と関わりをもってビジネスを展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス経済」の指導項目と「ビジネス経済応用」の経済に関する指導項目を整理して統合されている。今回の改訂では、人材や金融などのグローバル化の動向・課題、企業活動のグローバル化に関する指導項目を取り入れるなど改善が図られている。

第10節 ビジネス法規

問16 「ビジネス法規」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、法的な根拠に基づいて課題の解決策を考案する実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、法規に基づいたビジネスの展開について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

この科目の指導上の留意点は、人的資源(ヒト)・物的資源(モノ)・財務的資源(カネ)・情報的資源(情報)などを踏まえ、ビジネスを適切に行うための法の役割について扱い、法が憲法を最高法規として体系的に存在していること、一般法・特別法・公法・私法など法の分類及び法の解釈と適用の考え方について扱うことである。また、税の種類と分類、法人や不動産に対する税の概要、企業会計と税務会計との関係、税務調整、法人税の申告と納付の仕組み及び手続きの概要について、法規と関連付けて扱うことである。さらに、企業責任に係る法令遵守(コンプライアンス)と説明責任(アカウンタビリティ)の意義と重要性、企業統治(コーポレート・ガバナンス)の意義と重要性について扱い、具体的な事例と関連付けて分析し、考察する学習活動を取り入れることである。

この科目は、経済のグローバル化、規制緩和、情報化など経済環境が変化する中で、法規に基づいてビジネスを適切に展開するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「経済活動と法」の指導項目を改善し、科目の名称が改められている。今回の改訂では、民法に関する指導項目を精選するとともに、労働者と情報の保護及び税に係る法規に関する指導項目を取り入れるなど改善が図られている。

第11節 簿記

問17 「簿記」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、企業において、日常発生する取引について適正に記録するとともに、適正な財務諸表を作成するために必要な資質・能力を育成することである。

この科目の指導上の留意点は、[指導項目]「(3)決算」の「イ 財務諸表作成の基礎」においては、精算表を作成する方法についても扱うこととしている。また、勘定式の貸借対照表と損益計算書を作成する方法についても扱う。指導にあたっては、取引の記録と財務諸表の作成の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を身に付けさせることが大切である。また、経済のグローバル化の進展を受けて、基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意するとともに、企業会計に関する法規と基準の改正などに随時対応して、教科書で対応しきれない内容についても、適切に指導を行うことに留意する。

この科目は、今回の改訂で指導項目が大幅に精選された。コンピュータを活用した会計処理の普及に伴う実務の変化を踏まえ、仕訳帳の分割に関する指導項目を削除するとともに、扱う伝票の種類について入金、出金及び振替の3種類とするほか、会計ソフトウェアの活用に関する指導項目が従前の

「ビジネス実務」から移行された。については、各学校においては、可能な予算で会計ソフトウェアを購入し、グループ学習等によって簿記の一巡が理解できる程度の実習を行うことが望ましい。

第12節 財務会計Ⅰ

問18 「財務会計Ⅰ」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、企業の財政状態や経営成績などを把握し、適切な会計情報を提供するとともに、効果的に活用するために必要な資質・能力を育成することである。

この科目の指導上の留意点は、[指導項目]「(2)会計処理」の「ア 資産と負債」においては、資産と負債の分類、評価基準、各種の資産と負債の会計処理などについて扱うこととしている。「ウ 収益と費用」においては、工事契約、外貨建取引、役務収益、役務費用など収益と費用の会計処理について扱い、エ「税」においては、株式会社における税の会計処理及び税効果会計に関する基礎的な会計処理について扱う。

指導にあたっては、企業会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と課題を見いだし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応するとともに、会計的側面から企業を分析する力を身に付けさせることが大切である。

また、経済のグローバル化の進展を受けて、基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意するとともに、企業会計に関する法規と基準の改正などに随時対応して、教科書で対応しきれない内容についても、適切に指導を行うことに留意する必要がある。

この科目は、今回の改訂では、株式会社の実務で必要とされる会計処理の内容を踏まえ、外貨建取引の会計処理に関する指導項目などを従前の「財務会計Ⅱ」から移行するとともに、社債の発行の会計処理、連結財務諸表の作成に関する指導項目などを「財務会計Ⅱ」に移行するなどしている。

第13節 財務会計Ⅱ

問19 「財務会計Ⅱ」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、「財務会計Ⅰ」の学習を基礎として、適切な会計情報を提供するとともに、効果的に活用するために必要な資質・能力を育成することである。

この科目の指導上の留意点は、[指導項目]「(2)会計処理」の「ア 金融商品」においては、デリバティブ取引、外貨建取引などの期中及び決算時の会計処理について扱うこととし、「カ 税効果会計」においては、積立金方式による圧縮記帳など税効果会計について扱うこととしている。

[指導項目]「(4)企業集団の会計」の「ウ 連結財務諸表の作成」においては、連結財務諸表の目的及び連結の範囲についても扱い、「エ 連結税効果会計」においては、子会社の資産と負債の時価評価、未実現利益の消去及び債権と債務の相殺消去に伴う連結税効果会計について扱うこととしている。

[指導項目]「(5)財務諸表分析」の「ウ 株主関連指標」においては、株価収益率、株価純資産倍率、株価売上高倍率及び株価キャッシュ・フロー倍率について扱うこととしている。

指導にあたっては、企業会計に関する法規と基準及び会計処理の方法の妥当性と課題を見いだしビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応することが大切である。また、経済のグローバル化の進展を受けて、基本的な会計用語については、英語表記に慣れ親しむことができるよう留意するとともに、企業会計に関する法規と基準の改正などに随時対応して、教科書で対応しきれない内容についても適切に指導を行うことに留意する必要がある。

さらに、企業の経営判断に関する具体的な事例を取り上げ、ケーススタディやディベートなどにより、企業経営や利害関係者(ステークホルダー)に及ぼす影響などを分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れることが大切である。

この科目は、今回の改訂では、株式会社の実務で必要とされる会計処理の内容を踏まえ、連結税効果会計に関する指導項目を取り入れるとともに、会計処理を適正に行って企業の社会的責任を果たす視点を持ち、会計処理を行う場面を想定し、キャッシュ・フローに関する財務諸表の作成や企業集団の会計処理に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切な会計情報の提供と効果的な活用について会計的側面から企業及び企業の経営判断を分析する力を育成することが重要である。

第14節 原価計算

問20 「原価計算」の変更点とその理由また指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、(1) 原価計算、原価計算に関する会計処理及び原価情報の活用について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。(2) 原価計算、原価計算に関する会計処理及び原価情報を活用する方法の妥当性と課題を見いだし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。(3) 企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力及び適切な原価管理を行う力の向上を目指して自ら学び、適切な原価情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことである。

この科目の指導上の留意点は、企業会計に関する法規と基準の改正などに随時対応して指導し、実務に即した例題を取り入れた学習活動及び会計処理の方法などについて考察や討論を行う学習活動を通して、科学的な根拠に基づいて適切な原価管理に取り組むことができるようにすることである。

「原価の概念」については、製造原価と総原価の違い及び原価要素の分類について扱う。また「原価計算の特色と仕組み」では、サービス業における原価情報の活用の特徴についても扱う。「原価の費目別計算」では、各原価要素の分類及び各原価要素の計算方法と仕訳について扱う。「個別原価計算と製造間接費の計算」では、原価計算表の作成、製造間接費の配賦などについて扱う。また、製造間接費差異の原因別分析についても扱う。

「工場会計の独立」については、工場会計が本社会計から独立している場合の本社と工場間の取引の記帳法について扱う。「製造業の決算」については、製造業における決算の特徴と手続、製造原価報告書の作成方法及び製造業と商品売買業の財務諸表の違いについて扱う。「標準原価計算の目的と手続」については、シングルプランとパーシャルプランによる記帳法なども扱う。

「直接原価計算の目的と財務諸表の作成」については、直接原価計算の目的と方法、直接原価計算による財務諸表の作成方法及び全部原価計算による財務諸表との違いについて扱う。「短期利益計画への活用」については、原価、営業量、利益の関係を分析する方法などについて扱う。

この科目は、法規と基準の改正などに随時対応できるようになり、「製造業」だけでなく「サービス業」の原価計算も指導することで「サービス経済化」の時代に対応するものである。

第15節 管理会計

問21 「管理会計」の変更点とその理由また指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、(1) 管理会計について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。(2) 会計情報を活用した経営管理の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。(3) 適切な経営管理を行う力の向上を目指して自ら学び、経営管理に有用な会計情報の提供と効果的な活用に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うことである。また、直接原価計算をコスト・マネジメントの項目として別途設けた。

この科目の指導上の留意点として、内容を取り扱う際には、実務に即した例題を取り入れた学習活動及び会計情報を活用した経営管理の方法について考察や討論を行う学習活動を通して、科学的な根拠に基づいて適切な経営管理に取り組むことができるようにする。また、企業会計に関する法規・基準などの変更は逐次対応し指導できるようになり、実社会との隔たりがなくなることになった。また、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた学習活動を行うこととした。

この科目の内容の範囲や程度や配慮するものとして、管理会計については、経営管理の重要性についても扱う。利益の最大化については、制約条件の下で営業利益を最大にする販売数量の組合せを求める方法について扱う。業務測定の方法については、事業部制組織における業績測定の方法について扱う。予算統制の方法については、予算統制の意義、予算実績差異分析の方法などについて扱う。標準原価計算における仕損、減損、原料配合差異などについて扱うこと。直接標準原価計算については、標準原価計算による直接原価計算を採用した場合の差異分析を伴った財務諸表の作成方法などについて扱う。経営意思決定の意義と過程及び業務的意思決定と構造的意決定の特徴について扱う。

第16節 情報処理

問22 「情報処理」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスに関する情報を収集・処理・分析して表現し、活用する一連の活動を、情報セキュリティの確保、知的財産の保護などに留意して行うなど、企業において情報を適切に扱うために必要な資質・能力を育成することである。

情報を適切に表現し、活用できるようにする視点から、情報デザイン及び問題の発見と解決の方法に関する指導項目を取り入れるなど改善を図っている。

指導の留意点としては、情報を扱う者としての役割と責任について理解を深めるために、企業における情報の管理と活用に関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れる。また、情報を適切に扱うことができるようにするためには、情報技術の進歩に留意して指導し、表現の方法や伝え方などの工夫について考察や討論を行う学習活動、企業において情報を扱う具体的な場面を想定した実習を取り入れる。

指導項目の(1)の「イ コミュニケーションと情報デザイン」では、情報をわかりやすく伝達するために必要な情報デザインの重要性、文字、図形、音声などの特性、色彩、光など情報デザインの要素、色彩が心理や感情に及ぼす影響、伝えたい意図を的確に表現するための要素の構成と配置及び図解表現の効果と方法について扱う。また、(3)の「ウ 問題発見と解決の方法」では、事象をモデル化し、シミュレーションを行う基礎的な技法及びアルゴリズムを考案し、プログラムとして表現する基礎的な技法を用いた問題の発見と解決について、ビジネスを想定した題材を用いて扱う。ロジックツリー、MECE、デンジョンテーブル、ガントチャート、SWOT分析、PPM分析などを活用した情報の整理及びPDCAサイクルによる企業活動の改善について扱う。

⇒ [関連] P. 26 問38

第17節 ソフトウェア活用

問23 「ソフトウェア活用」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、表計算ソフトウェア、データベースソフトウェアなどの活用に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、企業活動におけるソフトウェアの活用について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

指導上の留意点としては、情報技術の進歩に留意して指導し、情報を多面的・多角的に分析し工夫して表現する学習活動、情報の管理と提供の方法について考察や討論を行う学習活動及びソフトウェアを活用する具体的な場面を想定した実習を通して、企業活動においてソフトウェアを適切に活用することができるようにすることである。

企業活動においてソフトウェアを活用するために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス情報」の指導項目を改善し、科目の名称を改めたものであり、ビジネス計算に関する指導項目を「ビジネス基礎」に移行するとともに、仕入・販売管理ソフトウェアとグループウェアの活用に関する指導項目を従前の「ビジネス実務」から移行するなどの改善を図った。

指導項目の(5)の「ア 表計算ソフトウェアによる情報システムの開発」及び「イ データベースソフトウェア」による情報システムの開発については、生徒の実態や学科の特色に応じて、その中からいずれか一つを選択して扱くことができることとしている。これは、生徒の興味・関心、進路希望などが多様であること、学科によって学習する分野の重点の置き方が異なることなどによるものである。

第18節 プログラミング

問24 「プログラミング」のねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、プログラムと情報システムを開発する環境の多様化と携帯型情報通信機器の普及に対応するとともに、プログラムと情報システムの開発を一連の流れとして捉え、企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発するために必要な資質・能力を育成することである。

この科目は、従前の「プログラミング」の指導項目と「ビジネス情報管理」の情報システムの開発に関する指導項目を整理して統合したものである。

指導上の留意点としては、情報を処理する環境の構築ができるようにするために、情報技術の進歩に留意して指導し、プログラムと情報システムを開発する手順と方法について考察や討論を行う学習活動、企業活動に有用なプログラムと情報システムを開発する具体的な場面を想定した実習を取り入れる。

この科目においては、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、プログラムと情報システムの開発に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、企業活動に有用なプログラムと情報システムの開発について、組織の一員として役割を果たすことができるようにすることをねらいとしている。

指導項目の(4)の「ウ 手続き型言語の利用」「エ オブジェクト指向型言語の利用」「オ 携帯型情報通信機器用ソフトウェアの開発環境の利用」については、生徒の実態や学科の特色に応じて、その中からいずれか一つ以上を選択して扱うことができることとしている。これは、生徒の興味・関心、進路希望などが多様であること、学科によって学習する分野の重点の置き方が異なることなどによるものである。扱うプログラム言語については、これまで同様規定しない。

第19節 ネットワーク活用

問25 「電子商取引」が再構成され、「ネットワーク活用」になったねらいと指導上の留意点は何ですか。

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、情報コンテンツの制作、インターネットを活用した企業情報の発信に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスにおけるインターネットの活用について理解を深め、ビジネスにおいてインターネットを効率的に活用できるようにし、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

Society5.0と呼ばれる新たな時代の到来や、情報技術の進歩に伴うビジネスの多様化とビジネスにおいてインターネットを活用することに伴うさまざまな課題に適切に対応し、インターネットを効果的に活用するとともに、インターネットを活用したビジネスの創造と活性化に取り組むために必要な資質・能力を育成する視点から、従前の「電子商取引」の指導項目を再構成し、インターネットを活用したビジネスの創造に関する指導項目を取り入れるなど改善を図った。

指導上の留意点は、情報技術の効果的な活用が企業活動の改善に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、情報技術の進歩に留意して指導することが大切である。ビジネスにおけるインターネットの活用について理解を深めるため、ビジネスにおけるインターネットの活用の動向・課題をとらえる学習活動及びビジネスにおけるインターネットの活用に関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れる。また、ビジネスにおいてインターネットを効果的に活用することができるようにするため、ビジネスにおいてインターネットを活用する具体的な場面を想定した実習及びビジネスにおけるインターネットの活用に関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいてインターネットを活用した新たなビジネスを考案して提案などを行う学習活動を取り入れる。

今回の改訂では、ビジネスが多様化し電子商取引だけでなくインターネットを活用したさまざまなビジネスモデルが増えていくことが予測されるため、指導項目の(2)の「ウ 情報セキュリティの確保」、(4)の「エ ビジネスの創造」が加わり、インターネットを活用する際の情報セキュリティの確保、インターネットを活用した新たなビジネスモデルとその実現の方策を考察して地域や産業界等に提案し改善を図る学習活動を取り入れることが求められる。

第20節 ネットワーク管理

問 26 「ビジネス情報管理」が分離され、「ネットワーク管理」となったねらいと指導上の留意点は何ですか。
--

この科目のねらいは、ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち、ビジネスの場面を想定し、情報セキュリティ管理や情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報資産を共有し保護する環境の提供を担う者としての役割と責任について理解を深め、情報資産を共有し保護する環境を提供できるようにし、組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることである。

情報通信ネットワークの活用の拡大とともに、情報セキュリティ管理の必要性が高まっており、情報資産を共有し保護する環境を提供するための資質・能力を育成する視点から、従前の「ビジネス情報管理」の情報通信ネットワークに関する指導項目が分離され、人的対策、技術的対策など情報セキュリティ管理に関する指導項目を充実させるなど改善を図った。

指導上の留意点は、情報技術の効果的な活用が企業活動の改善に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、情報技術の進歩に留意して指導することが大切である。情報資産を共有し保護する環境の提供を担う者としての役割と責任について理解を深めることができるようにするため、情報セキュリティ管理及び情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理に関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を取り入れる。また、情報資産を共有し保護する環境の提供ができるようにするため、企業において情報セキュリティ管理及び情報通信ネットワークの設計・構築と運用管理を行う具体的な場面を想定した実習を取り入れる。

今回の改訂では、指導項目の(3)の「エ システム監査」が加わり、システム監査を行うことの重要性、システム監査の流れを扱う。また、指導項目「(2)情報セキュリティ管理」が大項目となり、「イ 人的対策」、「ウ 技術的対策」、「エ 物理的対策」が加わり、情報資産の保護について組織の一員としての役割を果たすことができるようにすることが求められる。

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取り扱い

第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項

問27 生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するためには、どのように授業改善を図ればよいですか。

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」について、それぞれ次のような視点で授業改善を図ることが考えられる。

＜「主体的な学び」に関する授業改善の視点＞

- ビジネスに関する課題を設定し、さまざまな教科・科目等で身に付けた知識や技術などを生徒自らが活用し、解決策を考案する学習となっているか。
- ビジネスに関する理論について、実験などにより確認し妥当性を検討したりしているか。
- 身に付けた知識や技術などを基に新たな視点でビジネスを捉えているか。

＜「対話的な学び」に関する授業改善の視点＞

- ビジネスにおける具体的な事例を取り上げ、専門的な知識や技術などを活用し、妥当性と課題などについて、科学的な根拠に基づいて多面的・多角的に考察や討論を行い、実際のビジネスについて客観的に理解するようにしているか。
- 知識と技術、実際のビジネスに対する理解などを基盤としてビジネスの振興策などを考案して地域や産業界等に提案し、提案に対する意見や助言を踏まえてよりよいものとなるようにしているか。

＜「深い学び」に関する授業改善の視点＞

- 「商業の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、商業科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになっているか。
- 知識と技術、実際のビジネスに対する理解、企画力や創造力などを基盤として、地域を学びのフィールドとして模擬的なビジネスなどに取り組み、その結果を基に改善を図っているか。
- 新たに獲得した資質・能力に基づいた「商業の見方・考え方」を、次の学習やビジネスにおける課題の発見や解決の場面で働かせているか。

⇒ [関連] P. 3 **問2**

問28 商業に関する各学科において、全ての生徒に履修させる科目は何ですか。

「ビジネス基礎」及び「課題研究」については、従前と同様に商業に関する学科における原則履修科目として位置付けている。また、科目の性格やねらいなどからみて、商業に関する各学科においては、「ビジネス基礎」は入学年次で、「課題研究」は卒業年次で履修させることが望ましい。

⇒ [関連] P. 10 **問7**・**問8**

問29 地域や産業界等との連携・交流は、どのように推進すればよいですか。

マーケティング計画の立案やビジネスアイデアの考案などにおける地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動、商業科に属する科目で学んだ内容と密接に結び付いた長期間の就業体験活動、社会人講師による講演や助言などを通して、ビジネスに関する最新の知識、技術などを身に付けることができるよう工夫する。また、「ビジネス基礎」や「観光ビジネス」などにおいて、地域や産業界等との連携・交流を通じた学習活動を通して、地域産業に対する理解を深めるとともに、地域産業に貢献する意識を高めることができるよう工夫する。

地域や産業界等との連携・交流を推進するためには、地域や産業界等の教育力を積極的に取り入れようとする体制を整えるとともに、学校のもつ施設・設備などの地域への開放、「課題研究」等で調査や研究した地域活性化の方策などの地域での積極的な発表などを通して、地域や産業界等との信頼関係を構築する。

問30 障害のある生徒などには、どのように指導すればよいですか。

商業科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮して指導内容や指導方法を工夫する必要がある。商業科における配慮として、次のようなものが考えられる。

○実習において、その手順や方法を理解することが困難である場合は見通しがもてるよう、手順や方法を具体的に明示するなどの配慮をする。

○グループで活動することが難しい場合には、他の生徒と協力する具体的な内容を明確にして役割分担するとともに、役割を果たすことができたかを振り返ることができるようにするなどの配慮をする。

なお、学校においては、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

第2節 内容の取り扱いに当たっての配慮事項

問31 どのように言語活動の充実を図ればよいですか。

文章や発話により表現したりするなど言語に関するさまざまな能力は、学習の基盤となるものであるとともに、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要なものである。

ビジネスに関する課題について、経済や市場の動向、ビジネスに関する理論など科学的な根拠に基づいて協働して分析、考察、討論を行い、解決策を考案し、地域や産業界等に提案するなどといった言語活動が考えられる。

問32 コンピュータや情報通信ネットワークなどは、どのように活用すればよいですか。

商業科に属する各科目の内容を取り扱う際には、情報モラルを身に付け、調査や研究などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどの積極的な活用を図り、情報の収集・分析、他の学校や地域との情報の交換、学習成果の発表を行うなど、学習の効果を高めるよう工夫することが大切である。

その際、インターネットを活用して入手した情報の信頼性、著作権の侵害の有無などを見極めること、さまざまな情報と組み合わせて多面的・多角的に分析した上で活用すること、入手した情報を活用するに当たって他者の権利を侵害しないことなどに留意して指導する。

第3節 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

問33 実験・実習の実施に当たって配慮すべき事項には何がありますか。

実験・実習を行うに当たっては、実習室などの施設や実習機器などの設備の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、薬品や食品、各種機器などの取り扱い、正しい姿勢での機器操作、長時間の実習の際に目や身体を休めることなど、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意する。

また、校外に出て調査、研究、実習などを行う際には、事故の防止や安全管理などに配慮し、指導計画を綿密に作成するとともに、生徒が高校生としての自覚と責任をもって行動し、所期の目的が効果的に達成されるよう十分留意する。

第4節 総則に関する事項

問34 どのように道徳教育と関連すればよいですか。

商業科においては、教科の目標に、職業人に求められる倫理観を踏まえて課題を解決する力を養うこと、職業人として必要な豊かな人間性を育むこと、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶ態度を養うことを示している。

このような目標の実現を目指して実践的・体験的な学習活動を行う際に、相手の立場を尊重すること、義務を果たすこと、よりよい人間関係の構築に配慮すること、自己の役割に対して責任をもつことなどに留意して指導することは、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成につながるものである。

問35 専門教科・科目の標準単位数は何単位ですか。

専門教科・科目については、従前から、地域の実態や学科の特色等に応じるため、その標準単位数の決定を設置者に委ねており、今回の改訂においても同様の扱いとしている。したがって、これらの各教科・科目について、設置者がその標準単位数を定め、その標準単位数を標準として各学校が具体的な単位数を定めることになる。

各学校においては、設置者の定める標準単位数を踏まえ、学科の特色や生徒の実態などに応じて、適切に科目を選定し、履修単位数を定める。

問36 学校設定科目は、どのように扱えばよいですか。

学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等は各学校において定めるものとされているが、その際には、「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示されていること、及び科目の内容の構成については関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する。

商業科においては、通常履修される教育内容などを想定して20科目が示されているが、ビジネスの発展や地域の実態等に対応し、新しい分野の教育を積極的に展開する必要がある場合など、学校設定科目を設けることにより、特色ある教育課程を編成することができる。

問37 専門教科・科目の最低必修単位数は何単位ですか。

専門学科における専門教科・科目の最低必修単位数は、従前と同様に25単位以上である。なお、25単位を下らないこととしているので、専門教育の深化のため、又は職業資格の取得要件等を考慮して教育課程を編成する場合は、最低必修単位数の25単位を超えて履修することができる。

また、商業に関する学科については、商業教育における外国語の重要性を踏まえ、外国語に属する科目について5単位を限度として生徒に履修させる専門教科・科目の単位数に含めることができる。なお、この規定を活用する際には、商業科に属する科目として、ビジネスに必要な外国語などを扱う「ビジネス・コミュニケーション」が設けられていることに留意する。

⇒ [関連] P. 12 **問10**

問38 「情報処理」の履修によって、共通教科「情報Ⅰ」の一部又は全部に替えることができますか。

専門教科・科目を履修することによって、必修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合は、その専門教科・科目の履修をもって必修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。商業に関する学科においては、「情報処理」の履修により「情報Ⅰ」の履修に代替することは可能であるが、全部代替する場合、「情報処理」の履修単位数は2単位以上必要である。なお、この場合も機械的に代替が認められるものではない。代替する場合には、各学校には説明責任が求められる。

⇒ [関連] P. 19 **問22**

問39 「課題研究」の履修によって、「総合的な探究の時間」における学習の一部又は全部に替えることができますか。

「総合的な探究の時間」の履修をもって「課題研究」の履修の一部又は全部に替えることができるとともに、「課題研究」の履修をもって「総合的な探究の時間」の履修の一部又は全部に替えることができる。なお、相互の代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、「課

題研究」の履修によって「総合的な探究の時間」の履修に代替するためには、「課題研究」を履修した成果が「総合的な探究の時間」の目標等からみても満足できる成果を期待できることが必要であり、自動的に代替が認められるものでない。

⇒ [関連] P. 10 問8

問40 職業を主とする専門学科において、教育課程の編成・実施に際し配慮すべきことは何か。

- (1) 商業に関する学科における実験・実習においては、体験の機会をできる限り拡充していくことにより、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うとともに、専門的な知識、技術などの深化・総合化を図ることが重要である。
- (2) 商業科においては科目を網羅的に履修させるのではなく、生徒の実態等に応じて適切に選択して履修させ、1～2単位程度の科目を多く履修させることは避けなければならない。また、内容や教材は一層精選し、十分時間をかけて理解させる。さらに、生徒の理解や習得を容易にするため、座学による説明にとどめず、できるだけ実験・実習を通して体験的に学ばせる機会を多くする。

問41 職業を主とする各教科・科目において、教育課程の編成・実施に際し配慮すべきことは何か。

- (1) 商業科に属する科目における就業体験活動は、生徒が実際のビジネスに触れることによる学習意欲の喚起、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成、異世代とのコミュニケーション能力の向上などその教育上の意義が大きい。
従来から「課題研究」や各科目の実習の一部として、産業現場等における実習が行われてきているが、これらの実践等を踏まえ、社会人・職業人として自立していくためには、生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるキャリア教育を充実することが重要であり、その一環として小学校での職場見学、中学校での職場体験活動等も踏まえた体系的な指導も必要である。また、就業体験活動を通じて実社会や職業と関わりをもち、高い職業意識、勤労観・職業観、規範意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を高めることに配慮する。
- (2) 定時制及び通信制の課程において、生徒の校外における実務等を職業に関する各教科・科目の履修の一部として評価するためには、次のような要件が満たされる必要がある。
 - ①職業に関する各教科・科目が教育課程に位置付けられていること
 - ②職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、現にその各教科・科目と密接な関係を有する職業に従事していること
 - ③生徒の職業等における実務等が、その各教科・科目の一部を履修したと同様の成果があると認められること商業科に属する科目においても、上記の要件が満たされる場合には、実務等をもってその科目の履修の一部に替えることができる。

資料

[高等学校学習指導要領の変遷]

	卒業単位 必修単位	[学 科] 類 型	科目群・分野	科目
昭和 35 年度	[卒業単位] 85 単位以上 [共通必修] 7 教科 44 単位 [商業科目の履修単位] 35 単位以上 (外国語科の 10 単位を含 めることが出来る)	・商業に関するおもな学科 [商業科] A 類型 商業経済科目重点型 (総務向き) B 類型 簿記会計科目重点型 (経理向き) C 類型 販売科目重点型 (営業, 販売向き) D 類型 文書事務科目重点型 (文書事務向き) E 類型 女子の特性に応じて編 成		1 商業一般 2 商事 3 経営 4 経済 5 商業法規 6 商品 7 商業簿記 8 銀行簿記 9 工業簿記 10 会計 11 計算実務 12 統計実務 13 文書実務 14 商業英語 15 和文タイプライティング [※] 16 英文タイプライティング [※] 17 速記 18 商業美術 19 商業実践 20 貿易実務
			・商業に関するおもな学科 [商業科] A 類型 各科目平均的履修 B 類型 商業経済科目中心 C 類型 商業経済, 経理科目中 心 [経理科] [事務科] [情報処理科] [秘書科] [営業科] [貿易科]	商業経済関係科目 経理関係科目 実務関係科目 商事関係科目
昭和 45 年度	[卒業単位] 85 単位以上 [共通必修] 7 教科 42 単位 (女子は他に家庭一般 4 単位) [商業科目の履修単位] 35 単位を下らないこと (外国語科の 10 単位を含 めることが出来る)			

	卒業単位 必修単位	[学 科] 類 型	科目群・分野	科目
昭和 53 年度	<p>[卒業単位] 80 単位以上</p> <p>[共通必修] 7 教科 27～29 単位 (女子は他に家庭一般 4 単位)</p> <p>[商業科目の履修単位] 30 単位を下らないこと (外国語科の 10 単位を含 めることができる)</p> <p>[商業科の原則履修科目] 総合実践</p>	<p>・商業に関するおもな学科</p> <p>[商業科] [経理科] [事務科] [情報処理科] [営業科]</p>	<p>商業経済科目群 (商業経済分野)</p> <p>簿記会計科目群 (簿記会計分野)</p> <p>事務科目群 (事務分野)</p> <p>情報処理科目群 (情報処理分野)</p>	<p>1 商業経済Ⅰ 2 簿記会計Ⅰ 3 計算事務 4 情報処理Ⅰ 5 総合実践 6 マーケティング 7 商品 8 簿記会計Ⅱ 9 工業簿記 10 文書事務 11 情報処理Ⅱ 12 商業経済Ⅱ 13 商業法規 14 貿易英語 15 商業デザイン 16 税務会計 17 タイプライティング 18 経営数学</p>
平成 元 年度	<p>[卒業単位] 80 単位以上</p> <p>[共通必修] 8 教科 35 単位 総合的な学習の時間</p> <p>[商業科目の履修単位] 30 単位を下らないこと (外国語科の 10 単位を含 めることができる)</p> <p>[商業科の原則履修科目] 総合実践, 課題研究</p>	<p>・標準的学科</p> <p>[商業科] [流通経済科] [国際経済科] [会計科] [情報処理科]</p>	<p>商業経済科目群 (流通経済分野) (国際経済分野)</p> <p>簿記会計科目群 (簿記会計分野)</p> <p>情報処理科目群 (情報処理分野)</p> <p>総合学習科目群</p>	<p>1 流通経済 2 簿記 3 情報処理 4 計算事務 5 総合実践 6 課題研究 7 商品 8 マーケティング 9 商業デザイン 10 商業経済 11 経営 12 商業法規 13 英語実務 14 国際経済 15 工業簿記 16 会計 17 税務会計 18 文書処理 19 プログラミング 20 情報管理 21 経営情報</p>
平成 10 年度	<p>[卒業単位] 74 単位以上 (総合的な学習の時間の単 位数を含む)</p> <p>[共通必修] 10 教科 31 単位</p> <p>[商業科目の履修単位] 25 単位を下らないこと (外国語科の 5 単位を含 めることができる)</p> <p>[商業科の原則履修科目] ビジネス基礎 課題研究</p>	<p>標準的学科は示さず, それ ぞれの設置者や学校で検討 し決定する。</p>	<p>流通ビジネス科目 群 (流通ビジネス分 野)</p> <p>国際経済科目群 (国際経済分野)</p> <p>簿記会計科目群 (簿記会計分野)</p> <p>経営情報科目群 (経営情報分野)</p> <p>総合学習科目群</p>	<p>1 ビジネス基礎 2 課題研究 3 総合実践 4 商品と流通 5 商業技術 6 マーケティング 7 英語実務 8 経済活動と法 9 国際ビジネス 10 簿記 11 会計 12 原価計算 13 会計実務 14 情報処理 15 ビジネス情報 16 文書デザイン 17 プログラミング</p>

	卒業単位 必修単位	[学 科] 類 型	科目群・分野	科目
平成 20 年度	[卒業単位] 74 単位以上 (総合的な学習の時間の単 位数を含む) [共通必修] 10 教科 35 単位 [商業科目の履修単位] 25 単位以上 (外国語科の 5 単位を含 めることができる) [商業科の原則履修科目] ビジネス基礎 課題研究	標準的学科は示さ れず	(基礎科目) (総合的科目)	1 ビジネス基礎 2 課題研究 3 総合実践 4 ビジネス実務
			(マーケティング分野)	5 マーケティング 6 商品開発 7 広告と販売促進
			(ビジネス経済分野)	8 ビジネス経済 9 ビジネス経済応用 10 経済活動と法
			(会計分野)	11 簿記 12 財務会計 I 13 財務会計 II 14 原価計算 15 管理会計
			(ビジネス情報分野)	16 情報処理 17 ビジネス情報 18 電子商取引 19 プログラミング 20 ビジネス情報管理
平成 30 年度	[卒業単位] 74 単位以上 [共通必修] 10 教科 35 単位 総合的な探究の時間 [商業科目の履修単位] 25 単位を下らないこと (外国語科の 5 単位を含 めることができる) [商業科の原則履修科目] ビジネス基礎 課題研究	標準的学科は示さ れず	(基礎的科目) (総合的科目) (総合的科目) (基礎的科目)	1 ビジネス基礎 2 課題研究 3 総合実践 4 ビジネス・コミュニケー ション
			(マーケティング分野)	5 マーケティング 6 商品開発と流通 7 観光ビジネス
			(マネジメント分野)	8 ビジネス・マネジメント 9 グローバル経済 10 ビジネス法規
			(会計分野)	11 簿記 12 財務会計 I 13 財務会計 II 14 原価計算 15 管理会計
			(ビジネス情報分野)	16 情報処理 17 ソフトウェア活用 18 プログラミング 19 ネットワーク活用 20 ネットワーク管理

[商業科の目標の変遷]

昭和 31 年度（商業編改訂版）

1. 高等学校における商業教育の性格

- (1) 商業教育は商業に従事する者として必要な知識・技能を習得させ、望ましい態度・資質を養うことを主たる目標として発達してきた。近代の経済社会の発展に伴い、この教育の必要はますます増大し、専門化されてきた。また同時に、近代社会がある意味において商業社会であるともいわれるところから、単に商業従事者のみがその専門的教育として必要とするにとどまらず、社会生活を送るすべての人がある程度の商業教育を必要とするようになってきた。すなわち、商業教育は一方において商業従事者のための専門的教育と、他方において一般社会人の教養としての教育との両面の要請にこたえるものである。
- (2) 商業教育の取り扱う範囲は売買業に限定されるものではないことはもちろんであるが、さらに第3次産業の分野のみにとどまるものでもない。すなわち、第1次産業や第2次産業における経営・管理・事務の面も商業教育の取り扱う範囲に属するし、公務などの分野においてもこの教育の範囲に属する面が多い。また消費生活においてもこの教育を大いに必要としている。言い換えれば商業教育は人間生活におけるすべての経営・管理・事務の面を取り扱う教育である。
- (3) 過去において商業教育はもっぱら徒弟教育として行われた時代もあったが、近代経済社会の発達に伴い、学校教育としてこれを行う必要が認められるに至った。現代においては、実質的には小学校から大学に至るすべての教育段階において商業に関する教育が行われているとよい。中学校においては職業・家庭科の中においてある程度の商業教育が行われているのであるが、しかし商業科が教科として存在するのは高等学校からである。すなわち高等学校の商業教育は、学校教育として初めてまとまった教科としての教育が行われる段階にあり、中学校までの商業教育を整理し、まとめた上で、だんだんと高度の学習に発展していくものである。しかし、高等学校の商業教育はあくまで高等学校の生徒の発達段階に応じて行われることが必要であって、この段階に適した商業教育を行うことを主眼とすべきである。さらに進んだ商業教育は、高等学校卒業後、必要に応じてあるいは実社会の中において、あるいは大学において学習されるべきであって、高等学校においてあまりに専門的な教育を行うことは避けるべきである。高等学校で学校生活を終る生徒にとっても、卒業後最も必要とされるものは、変化の多い経済社会に処して、常に研究くふうを行うための基礎的な能力であり、必ずしも特定の専門的教養ではないからである。
- (4) 商業教育は高等学校のほとんどすべての教科との間に、教育内容において密接な関連があり、商業科目の中にも、国語・社会・数学・理科・芸術・外国語などの各教科にそれぞれに対応するものがある。したがって、高等学校における商業教育は、これらの諸教科の教育目標や指導法などについてもじゅうぶんに理解をもち、教育課程全体としてまとまった教育が行われるように考慮されることがたいせつである。
- (5) 商業教育は、商業活動に関する知識や事務的な技術の習得を目標とすることはもちろんであるが、単にそれだけにとどまるものではない。商業活動が人間社会において行われるからには、商業教育はその人間関係についての理解を深め、広く経済社会の認識を高め、そこに活動する人間像として望ましい資質を養うことを重要な目標としなければならない。そして商業科目の中には、それぞれこれらの目標に対応するものがあり、あるものはもっぱら技術の習得を目標とし、あるものはもっぱら知識の習得を目標とし、またあるものはその両面を目標とするものもある。さらにまたあるものは主として理解の面を目標とするものもあって、商業教育全体としてはさまざまな面を包含するものである。したがって高等学校の商業教育においては、これらの中で一面にのみかたよることなく、なるべく広い教養を与えることが必要である。

2. 高等学校における商業教育の目標

前に述べた趣旨に基いて、高等学校における商業教育の一般的な目標を掲げれば次のとおりである。

- (1) 商業が経済生活においてどのような機能を果しているかを理解させる。
- (2) 商業に関する基礎的な知識・技能を習得させ、経済生活を合理的に営む態度・習慣を養う。
- (3) 商業に従事する者に必要な知識・技能を習得させ、商業活動を合理的・能率的に営む能力を養う。
- (4) 経営についての正しい心構えを養い、国民の経済生活の向上に貢献するように努める態度を養う。
- (5) 経済社会の進展に適応し、さらに進んだ研究をするために必要な基礎的能力を養い、将来の発展に役だてる。

昭和 35 年度

- 1 商業ならびに経営管理や事務についての知識と技術を習得させ、これらの活動を合理的、能率的に営む能力を養う。
- 2 経済生活における商業の機能や、産業における経営管理の重要性を理解させ、国民経済の発展に寄与しようとする態度を養う。
- 3 各種の商業ならびに経営管理や事務に従事する者としての望ましい心構えを養い、常に研究を重ねて進歩向上を図る態度を養う。
- 4 一般の経済生活を合理的、能率的に営む能力と態度とを養う。

昭和 45 年度

- 1 商事活動、事務および経営管理に関する知識と技術を習得させ、これらの活動を合理的、能率的に行なう能力と態度を養う。
- 2 経済社会における商業の機能や産業における経営の重要性を理解させ、国民経済の発展に寄与する態度を養う。
- 3 商事活動、事務および経営管理について常に研究を重ね、創意を働かせて、進歩向上を図る態度を養う。
- 4 日常の経済生活を合理的、能率的に営む能力と態度を養う。

昭和 53 年度

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、国民経済における商業の意義や役割を理解させるとともに、商業の諸活動を合理的、実践的に行う能力と態度を育て、経済社会の形成者として望ましい資質を養う。

平成元年度

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、商業の意義や役割を理解させるとともに、経営活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。

平成 10 年度

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。

平成 20 年度

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

平成 30 年度

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

商業教育対策委員会

平成30年度

1. 委員長	梶 寛 治	埼玉県立浦和商業高等学校
2. 副委員長	大 林 誠	東京都立第一商業高等学校
3. 委 員	平 間 敏 郎	仙台市立仙台商業高等学校
4. "	大和田 綾子	茨城県立石岡商業高等学校
5. "	山野井 義和	栃木県立鹿沼商工高等学校
6. "	閑 野 泉	群馬県立高崎商業高等学校
7. "	西 木 成 男	埼玉県立幸手桜高等学校
8. "	齋 藤 俊 樹	埼玉県立大宮商業高等学校
9. "	渡 部 清	千葉県立一宮商業高等学校
10. "	布 施 彰 次	千葉県立君津商業高等学校
11. "	油 井 壯 介	甲府市立甲府商業高等学校
12. "	林 修	東京都立芝商業高等学校
13. "	佐 藤 俊 一	東京都立第五商業高等学校
14. "	昼 間 一 雄	東京都立葛飾商業高等学校
15. "	金 森 慶 一	神奈川県立平塚商業高等学校

令和元年度

1. 委員長	閑 野 泉	群馬県立高崎商業高等学校
2. 副委員長	大 林 誠	東京都立第一商業高等学校
3. 委 員	西 村 修 一	北海道札幌東商業高等学校
4. "	武 石 仁	茨城県立水戸商業高等学校
5. "	山野井 義和	栃木県立鹿沼商工高等学校
6. "	西 木 成 男	川越市立川越高等学校
7. "	内 田 靖	埼玉県立浦和商業高等学校
8. "	渡 部 清	千葉県立一宮商業高等学校
9. "	布 施 彰 次	千葉県立君津商業高等学校
10. "	武 藤 秀 樹	甲府市立甲府商業高等学校
11. "	林 修	東京都立芝商業高等学校
12. "	昼 間 一 雄	東京都立葛飾商業高等学校
13. "	高 山 昭 彦	東京都立大田桜台高等学校
14. "	金 森 慶 一	神奈川県立平塚商業高等学校
15. "	塩 原 正 美	神奈川県立商工高等学校

新高等学校学習指導要領の実施に向けて
— 教科商業科に関する一問一答集 —

発 行 令和元年5月20日
発行編集 全国商業高等学校長協会
商業教育対策委員会
〒160-0015
東京都新宿区大京町26番地
T E L 03-3357-7911
F A X 03-3341-1039